

ション」「取り組みを進めるための工夫」の4要素であった。要点については資料1のとおり、また啓発普及に向けた資料としては資料2に示したとおりであるが、各要素について以下に概要を示す。

1. 話し合う場を設定する

初年度に先行事例の収集として訪問したハワイ州では、Inter Agency Action Plan が、防災を担当する機関、保健福祉サービスを担当する機関、教育を担当する機関、障害者団体が共に参加して活動が進められていた。

この結果も踏まえて、本研究の実証サイトとして設定した浦河町では町役場（保健福祉課、総務課防災担当、教育委員会）、福祉関係機関（主として精神障害者への支援施設である浦河べてるの家、主として知的障害者への支援施設である浦河向陽園、社会福祉協議会）、地域自治会の代表者が構成員となり、継続的に「合同防災会議」として打ち合わせを重ね、また「浦河べてるの家」からは当事者メンバーも必ず参加した。

この結果、自治会ごとの図上演習や避難訓練に障害当事者も参加することができ、ニーズを共有することができた。一方、身体障害者のグループが構成員となっていなかったため、避難訓練の当日のみ参加を要請したところ、一度は参加の意向を示していた障害当事者が周囲への遠慮から参加を辞退する例があり、行事の企画段階からの参加、すなわち話し合いの場である「合同防災会議」の構成員として様々なニーズのあるグループが参加することの重要性が改めて認識された。

2. 「助かる」方法を習得する

生命の安全を確保するための一時避難を行うためには以下の要件が挙げられた。

- 1) 予測される被害を正確に知る
- 2) 被害の予測に基づき、具体的にどのような

行動をとればよいのかを明らかにする

- 3) 自助を基本として備え、その上で可能な限り共助ができるよう事前の準備をすすめる
- 4) 発災時に互いに助け合う隣近所で集まり、具体的な災害や避難方法について話し合い、練習する

3. 災害発生時をシミュレーションし、体験し、想像する

これまで体験したことのない状況に備えるためには、リアリティのある状況を思い描き、その中で必要とされるものを手当てするという難しい作業が求められる。

本研究では障害当事者や子ども、妊婦など災害時要援護者も参加する1泊の宿泊避難訓練を行ったことで、それぞれのニーズが言語化され、そのニーズから今後に向けて必要な取り組みが議論された。また、実際に冬期夜間の避難訓練を行ったことで、気候穏やかな時期の日中には気がつかなかったニーズが表明され、専門家の助言を得ることとなった。

このことから、経験しない状況に備えるためには、よりリアリティのある体験ができるよう、無理のない範囲で宿泊や冬期、夜間などの環境下で実際に避難訓練をしてみることが重要であること、そして実際にやってみると、その環境下ではクリアできるが、なお厳しい状況になった場合には必要になるであろう事象へと想像力が働き、それへの備えを真剣に考えられることが明らかになった。

また、2010年2月のチリ沖地震における津波注意報、2011年3月東日本大震災に伴う津波警報発令時に実際に避難した際の経験から、避難先での不安な時間を少しでもおちついて過ごせるようにするためには、不安を語り合える環境が必要であり、そのような場を積極的に設けていくことが必要であることが明らかになった。

4. 取り組みを進めるための工夫

いつ来るかわからない災害に備えるためには、持続的な取り組みが必要である。避難場所の整備なども一朝一夕には適わず、長期的な計画の中で一步一步安全に向かって進むことができるようなまちづくりが求められる。また先に述べたように、経験したことのない状況を、より深刻なニーズをもつ人のケースも含めて想像することが必要であり、リアリティのある体験を取り入れていくことが重要である。この観点に照らしてみると以下のことが要件として挙げられた。

- 1) 「楽しさ」を取り入れ、日常の活動の一部として行う
- 2) 助ける側、助けられる側がお互い様であるという発想が共有されるプログラムをつくる
- 3) 防災の専門家、障害や疾病の専門家を交えることで地域の知恵を補完する
- 4) 避難時に援護が必要など、ニーズの高い人ほど入念な準備をする
- 5) 頭だけではなく、体もつかって練習する
- 6) 避難場所や避難経路などの情報は誰にでもわかりやすい形で提示する

D. 考察

本研究の研究期間終了まで 20 日ほどとなった時期に、東日本大震災（2011 年 3 月 11 日）が発生し、未曾有の被害をもたらした。事前に地域で備えに取り組んできた地区、要援護者が地域活動に参加していた場合には人的被害を最小限に留めることができた事例が報道されるなど、本研究で示した指針は実際の被害の軽減に寄与できるものと考えられる。本研究は東日本大震災以前に我々が知りうる過去の被災地の教訓と、実証サイトで蓄積したノウハウであり、今回のように被害地域が極めて広く、体育館等での避難所生活が前例のないほど長期にわたる場合について本研究の知見の再検証が必要となるであ

ろう。その点で限界はあるものの、今回の研究期間に得られた知見は他地域で応用するために必要な要件を示すことができたと考える。

この成果は広く利用されるようウェブサイト上で公開し、研究期間終了後も後継研究等で利用されること、そしてこのマニュアルがさらに精練、充実させていくことが有効であると考えられる。

E. 結論

本分担研究では、他地域での応用に向けて、本研究で明らかになった必要要件について整理し、解説資料を作成すると共に住民向けの防災活動マニュアル(案)を作成し、提案した。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

八巻知香子, 望月美栄子. (2011) 災害時要援護者対策におけるユニバーサルデザインと合理的配慮—ハワイ州の Interagency Action Plan の概要と実践から—. 社会福祉学. 51(4), 174-186.

2. 学会発表

なし

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

すべての人のための防災対策・手順とコツ
－障害者や高齢者も主役です－

1. 話し合う場をつくろう

多様な立場の関係者が参加する地域防災の委員会を

自分たちの地域にはどのような災害が予想されるのか、どのように避難するのか、そのためにはどのような準備が必要なのか、など、地域の防災に必要な取り組みを進めるにあたって、住民、行政、要援護の当事者や福祉機関が参加する場をつくることは非常に有効です。普段、要援護者に関わる人は福祉分野の人、避難所となる学校の関係者、防災に関わる人が共に活動する機会は限られています。

しかし、普段からこれらの人々がスムーズに力を合わせて取り組んでいくことで、いざ災害が起こったときの被害を最小限に食い止めることができるのです。ぜひ、このような場を設け、多様な人々で運営する防災活動を積み重ねていきましょう。

当事者の参加は必須

地域の防災活動について話し合う場に障害や病気をもつ当事者が参加することはとても大切です。様々な活動に要援護者が「お客さん」として招かれるのではなく、運営する側に参加していくことで初めて本当のニーズが引き出され、それに必要な対応について知恵を出し合うことができるのです。

浦河町では町役場（保健福祉課、総務課防災担当、教育委員会）、福祉関係機関（主として精神障害者への支援施設である浦河べてるの家、主として知的障害者への支援施設である浦河向陽園、社会福祉協議会）、地域自治会の代表者が構成員となり、継続的に「合同防災会議」として打ち合わせを重ねました。べてるの家からは当事者メンバーも必ず参加しました。ハワイ州では、**Inter Agency Action Plan**が、防災を担当する機関、保健福祉サービスを担当する機関、教育を担当する機関、障害者団体が共に参加してつくられ活動が進められています。

２．まず「助かる」方法を身につけよう

予測される被害を正確に知ろう

地域によって予想される災害は異なります。どれぐらいの規模の地震が予測されるのか、海辺であれば津波はどこまでくるのか、土砂崩れの危険箇所はどこか、大雨での浸水が予測される地域はどこか……。自分が住んでいる地区、職場のある地区など自分が生活している場所の危険が何であるのかを確認しましょう。

具体的な行動の目標をたてよう

予測される被害から命を守るためには何を達成できればいいのか、具体的に設定しましょう。土砂崩れが心配される場所であれば「○mm以上の雨が降ったら、××に避難する」、津波が予想される場所であれば「大きな地震が起きたら○分以内に○メートル以上の高さまで避難する」など、わかりやすく、具体的な行動の基準を設定しましょう。

自治体の防災情報を参考に、その地域が過去に経験してきた災害の歴史や地形などの自然条件から妥当な目標をたてる必要があります。郷土史や災害について研究している専門家から知恵を借りることも有効です。

まずは自助を基本に、可能な限り共助を

いざ災害が起こったときは、その地域にいる人全員が被災者になります。災害が大きければ大きいほど、全ての要援護者を警察や消防、福祉施設職員など公的な支援者が駆けつけて助け出すことは難しくなります。要援護者であればあるほど、自宅の地震対策、早めの避難で自ら自分の命を守れるような事前の備えが必要になります。また、遠くから人が駆けつけるには限界があるので、近隣の人との助け合いの輪に参加していくことが重要です。

隣近所が集まって知恵を出し合う → そして練習！

具体的な目標を共有し、実際の行動につなげるためには、行政がハザードマップを配るだけでは定着しません。隣近所の人たちで集まって実際に地図を見ながら避難場所や避難経路を確認したり、実際に避難して体で覚えることが重要です。

浦河町では、自治会ごとに集まって地図を見ながら自分たちが住む地域で予測される被害（洪水、津波、土砂崩れなど）や、避難場所、避難方法について話し合いました。津波被害については、最新の研究成果や過去の災害の記録から、「4分以内に標高10メートル以上の場所に避難する」という目標を立てて避難先を検討しました。また、町内の3分の1の世帯には高齢者や子ども、病気や障害のある方など「一人で避難できない人がいる」ということがわかりました。話し合いを進める中で、すぐに解決できる課題もありましたが、「小学校が次に建て替えられるとき」など、長期の視野で解決していく必要があるものもありました。

また、精神障害をもつ当事者のグループである「浦河べてるの家」のメンバーは、すべての活動場所とグループホームから毎年夏と冬に避難訓練をしています。繰り返し練習するうちに避難のためにかかる時間も短くなり、北海道の冬の避難に必要な避難グッズも揃ってきました。そして、徐々に余裕が出てきたメンバーは「隣の一人暮らしのお年寄りに声をかけて一緒に逃げる」こともできるようになっています。

頭で分かっただけでなく、実際に体を動かして避難してみましょう。

3. 災害発生時をシミュレーションして備えよう

想像力がカギ

大きな災害が起こった際、すぐには外部からの救援は難しいので3日から1週間程度は自分たちで乗り切ることが必要になります。食べ物は？飲み水は？寝る場所は？薬も必要かも？おばあちゃんと一緒に避難するには？寒いときにはどうしよう？

今までに体験したことのない厳しい環境を乗り切するためには、いざ避難生活をするとなったとき、自分たちがどうやって過ごすことになるのか、そのために必要なものは何か、想像力を働かせて備えることが重要です。災害時には普段元気な人でもけがをしたり、病気になったりします。そのときには障害や病気をもって生活をしている方たちの暮らしの知恵がとても役に立つのです。そのためには実際に特にお年寄りや子ども、病気や障害をもった方も共に話し合いや避難訓練に参加し、いざというときに何が必要になるのか、共に考え、想像することが有効です。

長時間を過ごすためにまず必要なこと～寝る環境、プライバシー、暑さと寒さ、騒音、常備薬、衛生、・・・

避難所となる場所の多くは体育館や学校などで、元々寝泊まりするためにつくられた場所ではありません。その中で何日にもわたって多くの人が過ごすのはとても大変なことです。固い床、すぐ近くに他の人がいる、人が歩く音が頭に響く、冷暖房がうまく効かない中でも健康を損なわずに過ごすためには、まず、寝る環境、プライバシー、暑さと寒さ、周囲への気兼ね、体調不良への備えが必要となります。

固く、冷たく、歩く振動も伝わってしまう床から寝袋や段ボールで身を守る、段ボールの間仕切りなどでプライバシーが確保できる環境をつくる、寝袋やアルミの保温シートなどの防寒具を準備する、耳栓やイヤフォンなどで騒音の中でも落ち着けるようにする……。これらの準備が整っていればいるほど厳しい時期を乗り越えることに役立ちます。何にどう備えればいいのか、実際にやってみるとどんどん豊富なアイデアが湧いてきます。

可能な限りリアルなシミュレーションと体験を

同じ体育館でも100人が利用するのと1000人が利用するのでは条件が全く異なります。その避難所にはどれだけの人が避難してくることになるのか、可能な限り現実に即して具体的にシミュレーションし、必要な設備や備品を整えましょう。その地区の避難者が明らかに定員を超えることが予想される場合には、そのほかに避難所として活用できる施設を考えることも重要です（個人宅、ビニールハウス等）。あらかじめシミュレーションしておくことで、避難所が孤立してしまった際にも発見しやすくなります。

実際に避難所となる場所で寝泊まりしてみましょう。1泊するだけでも、避難するときの持ち物、避難所に常備しておくべき物資や設備について、話し合いだ

けでは気がつかなかったような様々なアイデアがわいてきます。繰り返し体験する中で、ライフラインの寸断を想定して「水道の元栓を閉めて避難訓練」「電気のブレーカーを落として避難訓練」など、無理のない範囲でハードルを上げていくことも役立ちます。

また、高齢者や子ども、障害や病気をもった人が共に参加すれば、互いにニーズについて皆が自然に思いをはせることができるようになります。障害や病気をもつ人が避難所で寝泊まりすることは大変かもしれませんが、平常時に避難できない避難所は災害時に到底使えません。余裕のある平常時に実際に経験してみることで、改善しなければならないことを発見し、時間がかかっても一つ一つ課題をクリアしていくことが、来るべき時への最大の備えです。

一人一人の心配ごとを避難先で話し合おう

災害が起こったときにいざ避難したとしても心配はつきません。家の状態はどうだろうか、離れている家族は大丈夫か、持病の薬を持ち出せなかった・・・など、様々なことが心配になりつらい気持ちになるものです。また、子ども、高齢者や病気や障害がある方など、「周囲に迷惑をかけるのではないかと懸念する人も多くいることでしょう。

多くの人々が一度に避難所に集まってきたときに細やかな対応をするのは非常に難しい事ですが、少しでも早く少しでも快適な環境をつくるためには避難した先で抱える不安や困難を話し合い、共有することが重要です。また、平常時に共に繰り返し訓練を実施し備えておくことは、自分の気がかりを伝えあうような関係を築くことができ、その関係こそがいざというときにとても役に立ちます。

浦河町では川筋の7つの自治会が合同で1泊の避難訓練を行いました。当日は、子ども、妊婦さん、精神障害の当事者の方など様々なニーズのある人も共に参加して訓練を行いました。一晩共に過ごしたことで、共感も生まれ、また「子どもが騒ぐのでとても気を遣った」「朝になるまで何人避難しているか数えることを思いつかなかった。避難所の立ち上げ方や名簿の作り方などを練習しておきたい」など、それまで気がつかなかった様々なニーズや課題が出されました。一度の訓練で全ての課題を解決することはできません。また、課題が解決するからこそ、またさらに踏み込んだ新しい課題が見つかるものです。繰り返し、繰り返し、楽しめる要素も取り入れながら訓練を重ねることで一歩ずつ「いざというとき」の安心に近づきます。

４．取り組みを進めるためのコツ

日常の一部として、楽しさを取り入れて

災害はいつやってくるか分かりません。明日かもしれないし、100年後かもしれない。その日まで、継続的に取り組みを続けるには、日常の活動に自然に取り入れていくことが重要です。お花見やお祭りなどの季節の行事と連動させたり、年中行事として根付かせたりすることが大切です。

防災の取り組みは継続的に進めていく必要があります。楽しくなければ長続きしません。おいしいものを食べる、子どもが楽しめるプログラムを入れるなど、「楽しさ」を感じられる一工夫は長続きするための重要なポイントです。

助ける側、助けられる側はお互いさま

高齢者、障害者、子どもなど、災害時要援護者とされる人は必ずしも助けられるだけではありません。助ける側になることも多くあるのです。一方、普段なら助ける側に回ることがおおい元気な大人も、災害時にはけがをしたり、体調を崩したりして助けられる側にまわることも大いに考えられます。それぞれが持てる力を出し合うという発想で活動してみましょう。

専門家も活用しよう

全ての都道府県に大学はあり、それぞれに専門家がいます。自分たちの地域で予測される災害、避難時や避難後の注意点など、専門家から助言を受けるのもよい方法です。人と未来防災センターなど防災についての専門機関に問い合わせで紹介してもらってもできるでしょう。

心配だからこそ入念な準備を

多くの福祉施設は日常のケアだけで手一杯、いつくるか分からない災害にまで手が回らないと感じているかもしれません。自分が参加すると足手まといになるかも、と遠慮してしまう人もいるかもしれません。でも、いざという時の危険が高いからこそ、入念な準備と繰り返しの練習が重要です。日常の活動の中に取り込んでいきましょう。

頭だけではなく、体もつかって練習を

安全な場所までの一次避難、一次避難後の避難生活。いずれも実際に参加するのは気が重いかも知れません。でも、頭で分かっているだけではいざというときに体は動きませんし、何に備えればいいのか具体的なイメージもわきません。はじめはとて無理だと思えるような場合でも、練習を重ねることで、とても重度の障害をもつ人であっても自力で必要な時間内に避難できるようになったり、少ない職員でも適切な避難ができるようになりますし、自分にとって必要な避難グッズも分かってきます。

避難場所や避難経路はわかりやすく

障害がある方の場合、どこにどう避難したらいいのか、文書で配るだけでは理解が難しい事もあります。写真や絵を取り入れたマニュアルをつくり、紙に印刷するだけでなく、目で見ても耳でも聞ける DAISY なども活用して、何度も疑似体験してから避難訓練をすることでうまくいくこともあります。また、わかりやすく示された避難マニュアルは、障害のない人にとってもわかりやすく、身につけやすいものになります。

DAISY については、支援技術開発機構の解説とサンプルをご覧ください。

(<http://www.normanet.ne.jp/~atdo/aboutdaisy.html>)

お問い合わせ先

厚生労働科学研究費補助金 健康安全・危機管理対策総合研究事業

「災害対策における要援護者のニーズ把握とそれに対する合理的配慮の基準設定に関する研究」

連絡先：八巻知香子 cyamaki@ncc.go.jp

支援技術開発機構 info@atdo.jp 電話/FAX: 03-5384-7207

すべての人のための防災対策・手順とコツ

～障害者や高齢者も主役です～

資料Ⅱ-1-3



まず、「助かる」方法を身につけよう

～災害発生初期を乗り切る～

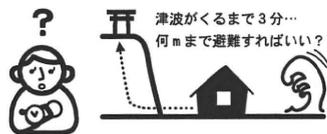
□予測される被害を正確に知る

地域により予測される災害は異なります。自分が生活している場所の危険を確認しましょう。



□目標をたてる

安全に逃げられる具体的な目標を設定しましょう。



□まずは自助を基本に可能な限り共助を



□隣近所、皆で練習!

隣近所の人たちで実際に歩いてみよう。



災害発生時をみんなでシュミレーションして備えよう

何にどう備えればいいのか、実際にやってみるとアイデアが湧いてきます

□想像力がカギ

いざという時に何が必要になるのか、共に考え、想像しよう。



□可能な限り、リアルなシュミレーションと体験を

みんなで避難所生活を体験してみよう



□長時間を過ごすためにまず必要なことは?



□一人一人の心配ごとを、避難先で話し合おう

自分の気がかりを伝えあえる関係がいざという時、役立ちます。



1. 日常の活動の一部として



継続的に取り組みを続けるには、日常の活動に自然に取り入れていくことが重要です。

2. 助ける側、助けられる側は

お互いさま



それぞれが持てる力を出し合うという発想で活動してみましょう。

3. 頭だけでなく、

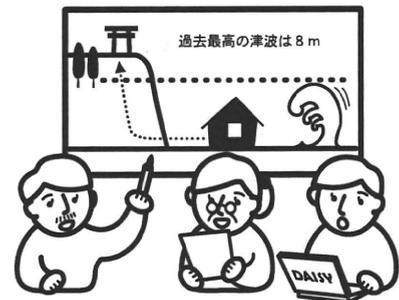
体も使って練習を



頭で分かっているだけではいざというときに体は動きませんし、何に備えればいいのか具体的なイメージもわかりません。



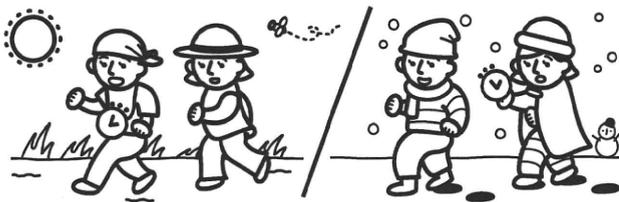
4. 専門家も活用しよう!



自分たちの地域で予測される災害、避難時や避難後の注意点など、専門家から助言を受けるのもよい方法です。

5. 心配だからこそ入念な準備を

自分が参加すると足手まといになるかも、と遠慮してしまう人もいるかもしれません。



でも、いざという時の危険が高いからこそ、入念な準備と繰り返しの練習が重要です。

6. 避難場所や避難経路は

わかりやすく



絵や写真で示された避難マニュアルは、障害のない人にとってもわかりやすく、身につけやすいものになります。

参考：「津波から身を守る」DAISY版
<http://www.normanet.ne.jp/~atdo/index.html>

多様な立場の関係者が参加する地域防災の委員会を

自分たちの地域にはどのような災害が予想されるのか、どのように避難するのか、そのためにはどのような準備が必要なのか、など、地域の防災に必要な取り組みを進めるにあたって、住民、行政、要援護の当事者や福祉機関が参加する場をつくることは非常に有効です。普段、要援護者に関わる福祉分野の人、避難所となる学校の関係者、防災に関わる人が共に活動する機会は限られています。しかし、普段からこれらの人々がスムーズに力を合わせて取り組んでいくことで、いざ災害が起こったときの被害を最小限に食い止めることができるのです。ぜひ、このような場を設け、多様な人々で運営する防災活動を積み重ねていきましょう。

地域の防災活動について話し合う場に障害や病気をもつ当事者が参加することはとても大切です。様々な活動に要援護者が「お客さん」として招かれるのではなく、運営する側に参加していくことで初めて本当のニーズが引き出され、それに必要な対応について知恵を出し合うことができるのです。

お問い合わせ先

厚生労働科学研究費補助金 健康安全・危機管理対策総合研究事業

「災害対策における要援護者のニーズ把握とそれに対する合理的配慮の基準設定に関する研究」

連絡先：八巻知香子 cyamaki@ncc.go.jp / 支援技術開発機構 info@atdo.jp

厚生労働科学研究費補助金（健康安全・危機管理対策総合研究事業）
分担研究報告書

精神障害をもつ当事者による安全な避難方法の確立
ならびに防災活動が地域生活に及ぼす効果に関する研究

研究分担者	清水 里香	社会福祉法人浦河べてるの家	生活指導員
研究協力者	池松 麻穂	社会福祉法人浦河べてるの家	精神保健福祉士
	米山 豊	北海道浦河郡浦河町東町第五自治会	会長

本分担研究では、浦河べてるの家が行ってきた地域での防災活動の実践について、被災経験のある地域におけるその後の取り組みおよび他地域での独自の取り組みと比べた普遍性と特徴を明らかにすることを目的とする。日本精神障害者リハビリテーション学会の全国大会において、本研究の成果を報告するシンポジウムを企画し、浦河町での取り組みおよび他地域での独自の取り組みを互いに報告した。浦河べてるの家では、各自が防災グッズを整えるなどの準備をすること、グループホームや活動場所からの避難方法について知恵を出し合い、訓練を定期的に繰り返し行うこと、それらの活動を地域の住民と共に行うことを目指し、実践してきた。この活動は、阪神淡路大震災の被災地である神戸市灘区の活動、南海地震が予想される高知市での取り組み、中越大震災の被災地での教訓と共通の意図をもつことが明らかになった。よって浦河町での取り組みは各地の実践に活かすための普遍性と合理性があることが示唆され、今後、我々の知見を伝え、各地と協力していくことが日本全体の安全に役立つものと考えられた。

A. 目的

精神障害などの苦労をもった人たちの当事者活動を行う浦河べてるの家では、2003年の十勝沖地震（震度6弱）以降、国立障害者リハビリテーションセンター研究所等と協力しながら防災活動に取り組んできた。本研究の開始以降、継続して行ってきた避難訓練をさらに充実させ、また地域の自治会住民と共に宿泊避難訓練などに参加してきた。

本分担研究では、浦河べてるの家が行ってきた実践について、被災経験のある地域におけるその後の取り組みおよび他地域での独自の取り組みと比べた普遍性と特徴を明らかにすることを目的とする。

B. 方法

精神障害者の当事者ならびに支援者で構成される日本精神障害者リハビリテーション学会の全国大会において、本研究の成果を報告するシンポジウムを企画した(2010年10月23日)。浦河べてるの家の活動、浦河町内自治会の活動、兵庫県神戸市灘区の活動、高知県高知市の取り組みを報告した後、中越大震災の被災とその後の活動に詳しい専門家による総括を得る構成とした。また、シンポジウムの進行の中で、浦河べてるの家の活動、高知県高知市の活動、兵庫県芦屋市の活動についてさらに補足された。

C. 結果

各報告の詳細については資料Ⅱ－２－２に示

し、以下には要点のみ示す。

1) べてるの家の活動

精神障害当事者は、マイナス思考（自分が悪いことをしたのではないか、能力が足りないのではないかといった否定的な考えをもつこと）や妄想、幻聴、その他の難しさにより、事前の準備がなければ発災時に安全を確保することは難しい。しかし、日常生活のために行っている自分の病気を積極的に「研究」し、「練習」するSST（Social Skills Training）取り組みを援用し、地震や津波について勉強し、それへの対応を練習するという実践を積み重ねてきた。

「4分以内に10メートルの高さまで避難する」という具体的な目標を決め、音声と画像、文字から同時に情報が得られるDAISY(Digital Accessible Information System)を用いたマニュアルを使い、夜間、冬期、入院中のメンバーを含む訓練など、避難訓練を繰り返している。また避難の時に持ち出す非常持ち出し品についても準備をしてきた。

これらの活動の積み重ねにより、2010年2月のチリ沖地震による津波に対しても「みんなで練習通り逃げよう」と声を掛け合って安全に避難することができた。そして、長時間避難所にいる間、どのように過ごすのか、そのために何を備えるのかが新たな課題として浮上した。

精神障害など困難を抱える人もSSTを応用し、その障害に合わせた対処をしながら繰り返し練習することで安全に避難する方法を段階的に確立していくことができた。

2) 浦河町内自治会の活動

浦河町東町第五自治会では、2003年から高齢者が3人1組で小学生の下校時に声を掛け合うシルバーPTAの活動に取り組んできた。この活動により地域のコミュニケーションが促進され、自治会活動への参加も促進されている。防災活動としては、高齢者による避難訓練を行っているが、シルバーPTAの活動は災害に備えて助け合う体制づくりに直結し、災害時に大きな力に

なることを確信できている。

ただ、個人情報保護法の施行以来、要援護者の情報が得られにくくなっていることで被災時に迅速に救助することが難しいのではないかと懸念している。

3) 神戸市灘区の活動

阪神淡路大震災の際には大きな被害を出した地域である。震災当時には障害者施設の横のつながりがなかったため、その後、当事者団体が集まってネットワークをつくり、どのような地域作りをしたいのか、話し合いを行っている。防災活動については「きらく・共生部会」の中で取り組んでいるが、地域の人に自分たちの困難を知ってもらうことに先立ち、互いの障害を知ることの必要性を感じた。

障害による困難を理解する場として「シナリオのない避難訓練」を実施した。そこでは実際に避難をしてみた後、そこで感じた困難、得た情報について話し合う機会を設けた。この活動により、障害による困難やさらに備えていくべき事項が明らかになり、また消防団の人にも困難を伝える契機となった。

障害について地域の人に理解してもらうことは難しいが、防災を通じて一緒に活動することで、障害のあるなしではなく、「お互いの困難」を知り合うきっかけになった。

4) 高知市の活動

高知県高知市土佐病院では2000年から精神障害者と防災の取り組みを始めている。精神科デイケアのメンバーの当初の反応は「どうせ助からん」であり、2年間は地域との連携はなかった。しかしメンバーと「地域と仲良くしないと防災どころか生活できない」と話し合い、朝会ったら挨拶をすることから始め、清掃活動などにも参加する、買い物やゴミ捨てなど重い物を持ってあげよう、など地域との結びつきを築いていった。その結果、地域の高齢者から「避難訓練に混ぜてもらえないか」との申し出があ

り、グループホームの避難訓練に地域の高齢者とそのお孫さんが参加して合同訓練を実施することができた。その後は参加した高齢者がグループホームのメンバーができることについて老人クラブなどで話題にしてくれるなど、地域の中に溶け込む後押しとなってくれ、自治会に参加することができた。その後は地域から「防災訓練を手伝ってくれないか」と依頼を受けたり、作業所での避難訓練で初めて地域の人が作業所の中に入るなど、地域との結びつきをつくる契機となった。

実際に災害が生じたときには全ての人が被災し、苦勞することになるため、全ての人が同等の当事者となる。互助関係を築くことが大切であり、防災を機会として地域と日常の交流を深めることが可能であった。

D. 考察

浦河べてるの家および浦河町内の自治会や関係者で進めてきた防災活動は、べてるの家のメンバーが障害ゆえの苦勞を元に自ら防災活動を進め、それを発展させながら地域の自治会の防災活動にも参加し、地域とのつながりを強める機会としてきた。高知市の土佐病院の事例でも、防災を契機として地域の互助関係を築いており、それぞれ独自に取り組みを進めてきた結果が同じ結論に至っていたといえる。

またべてるの家の取り組みは、SSTの手法を使いながら、困難を表現し伝えること、実際に練習すること、その中から「さらによくする点」を発見し、継続的にスキルアップすることを大切にしている。神戸市灘区の取り組みも、シナリオのない避難訓練を実際に行い、その中から発見される課題を通じて互いの障害を理解し、課題を導く手法をとっていた。これもそれぞれ独自に進めた活動が同じ特徴を持っていたと考えられる。

このことから、浦河での活動は地域の防災活動に真剣に取り組むと結果的に導かれる普遍性のある一つのモデルケースであり、今後、各地

で取り組むには同様の手法を軸としながらそれぞれの地域の実情に合わせて適宜プログラムを組み立てることが可能かつ有効であると考えられる。また、楽しんで活動を続けるためにも互いの地域の連帯や情報交換は有効であろう。

E. 結論

浦河べてるの家では、各自が防災グッズを整えるなどの準備をすること、グループホームや活動場所からの避難方法について知恵を出し合い、訓練を定期的に繰り返し行うこと、それらの活動を地域の住民と共に行うことを目指し、実践してきた。この活動は、阪神淡路大震災の被災地である神戸市灘区の活動、南海地震が予想される高知市での取り組み、中越大震災の被災地での教訓と共通の意図をもつことが明らかになった。よって浦河町での取り組みは各地の実践に活かすための普遍性と合理性があることが示唆され、今後、我々の知見を伝え、各地と協力していくことが日本全体の安全に役立つものと考えられた。

F. 健康危険情報

なし

G. 研究発表

1. 論文発表

2. 学会発表

河村宏，清水里香，米山豊，田中知恵子，伊藤英助，後藤雅博，浅野宏嗣．障害者と防災一地域のつながりを再生する機会として－．日本精神障害者リハビリテーション学会 第18回浦河大会．2010.10.22-24. 北海道．

H. 知的財産権の出願・登録状況

なし

障害者と防災～地域のつながりを再生する機会として

※2011年3月11日の東日本大震災により被災された方々に心よりお見舞い申し上げます。この原稿は、2010年10月23日に開催された日本精神障害者リハビリテーション学会第18回浦河大会 大会シンポジウムⅠ「障害者と防災～地域とのつながりを再生する機会として」に加筆・修正を加えたものです。

浅野／座長の、浦河町企画課の浅野です。よろしくお願いします。

後藤／同じく座長の新潟大学の後藤です。よろしくお願いします。

浅野／今日は「防災」をキーワードに5名の皆さんに報告いただき、ディスカッションしていきます。

最初は河村先生から今回の趣旨等、お願いします。

河村／支援技術開発機構の河村です。災害時には時々大きな犠牲が出ます。この辛い思いを失くしたいと、研究しています。

災害というと、私自身も「助けに行く／救護者」「助けてもらう／犠牲者」の役割分担で、どのようなシステム、救援体制にすればいいかと考えがちでした。しかし、1995年阪神淡路大震災で亡くなった方々の貴重な検死報告が、これまでの防災対策を大きく変え、命の犠牲を減らすための新しい角度からの研究が必要と思い知らされました。

阪神淡路の犠牲者の方々は「地震後30分以内に多くの方が亡くなっていた」。つまり遠くから救援が来る時間的な余裕はない。そして思うように逃げられない高齢者や障害者の犠牲だけでなく、多くの若い方も亡くなった。家が潰れたら、頑強な方でも自力では逃げ出せないのです。一方で埋まった家にも隣近所に助けられた方たちもいて、非常に激しい地震などの極限的な状態の時は「隣同士で互いに助け合う以外命が助かる方法はない」ことがわかってきました。逆に言うと、普段から隣同士よく連携しあって、「自分はここが困ってる」ということをお互いにわかり合えば助け合うことが可能になり、生き延びる確率が高くなる。

地域連携には、みんなが助かる1つの条件として「正確な知識の共有」が必要です。津波だと、どこへ逃げれば一番速く、確実に助かるか。これが共通した知識にならずばらばらに逃げたら、助かるものも助からないのです。

8年前、私は「こうやればみんなが助かる」と実証できる場所が欲しいと、浦河に共同研究の地を求めました。浦河は地震に強い住民の意識が発達・定着していて、べてるもあった。

私どもは技術的なお手伝いなどをしてきました。住民の方やべてるの皆さんの活動が積み重なって成果をもたらし、私もたくさん勉強させてもらうことができました。

浅野／河村先生、ありがとうございます。次に浦河べてるの家の報告をお願いします。

清水／浦河べてるの家の清水です。浦河町は人口約1万4000人の小さな町で、主な産業がサラブレットの育成と水産業、特に日高昆布の特産地として有名です。浦河では地震がとても多く、10年に1度は震度5以上の地震があり、過去に津波が来た経験もあります。

べてるの家の活動は浦河で約30年前に始まり、精神障害などの苦勞を持った人たちが当事者活動を展開

して暮らしています。「商売」として、地域の特産品の日高昆布を全国に売る取り組みをずっと続けてきました。べてるの住居や就労の拠点は町内に点在し、ほとんどが海沿いで津波の心配があります。

池松／2003年の十勝沖地震、浦河は震度6弱でした。この地震の後、地域で住む一員として「災害は他人事ではない」と取り組みの必要性を感じ、べてるの家の防災活動を始めました。

清水／防災活動を始める前は、地震があってもとにかく「怖い」という思いだけで何もできませんでした。どこに逃げたらいいかもわからない。頭が真っ白になって固まる人もいます。マイナス思考や妄想の強い人は、「この地震は自分が起こしてしまったのでは」と罪悪感を感じたり、幻聴さんに「逃げるな」と命令されて逃げられない人もいます。これでは大きな地震や津波が来たとき命を落としかねません。浦河では「自分を助けるプログラム」と言っており、自分の病気を積極的に「研究する」「練習する」という活動をしています。防災もSSTのように、「自分を助けるスキル」として「練習」して身につければいい。地震についても積極的に知って、病気や幻聴さんと一緒に逃げる、という取り組みを始めました。

池松／まず、地震や津波について勉強しました。過去に浦河で津波は5分以内に来たらしい、最大で8mだったらしい。そこで、各住居や活動拠点から「4分以内に10メートル以上の高さ」の場所を具体的に目標設定し、避難訓練をしました。私たちの活動のポイントは「楽しく」。防災の歌をつくって歌ったりもします。SSTを活用して自分を励まし、幻聴さんのある仲間とも声をかけあっている練習です。避難訓練は必ず年2回、夏と冬に行っています。

最初は目標の10m地点まで8分かかったのが徐々に短くなり、今では4分位になりました。歩くのが困難な仲間を手伝って逃げる練習をしたり、より過酷な状況として夜間訓練や、退院予定の仲間も棟棟から外泊時に練習したりしました。

清水／地震がきた時の「どうしたらいいかわからない」という認知が、練習・研究を続けていろんなことを知って、「仲間と一緒に4分で10mのところに逃げればいい」と変わったことで、声を掛け合って安全に避難できるようになり、自分を助けることができるようになってきました。

活動の工夫として、避難方法を学ぶツールには「DAISY」を活用しました。DAISY(Digital Accessible Information System)とは、音と文字と画像を同時に表示するデジタル録音図書のことです。障害を抱えながら地域で生活する上では、たくさんの苦労があります。私自身は統合失調症で、常に人に監視されているという「サトラレ」の苦労があります。緊張して現実のことに集中するのが難しかったりします。DAISYだと、同時に目と耳、複数の感覚器官を通じて情報をキャッチできるので、私たちにも理解しやすい有効なマニュアルになっています。

DAISY／標高はおよそ3mです。大きな地震が来たらすぐに逃げる必要があります。

きれいな荘の避難場所は浦河高校です。いつでも落ち着いて避難できるように練習しましょう。

(ただ字で見るだけでなく、写真を見るだけでなく、色がつくところにポイントがある。)

清水／病気の薬と水を欠かさずに避難リュックの中に入れるようにしています。

2010年2月27日、チリ沖地震の津波が日本にもきました。津波到達時刻まで時間があつたので、津波の予定時刻より1時間程度早く、みんなで「練習どおり逃げよう」と声を掛け合って避難しました。実際の避難を練習通りにでき、自信になりました。苦労は、長時間避難先にいなければいけないという現実的なことでした。更に良くする点として、逃げたあとの工夫も今後考えなければと振り返りました。今後の活動にも活かそうです。

池松／防災の活動は地域の自治会でもやっています。米山さんの東町第五自治会で「1泊避難訓練」をした時、メンバーも地域住民として一緒に参加しました。

清水／べてるで大切な理念のひとつ、「弱さの情報公開」。自分たちの持っている苦勞を紹介して、自分の助け方を学び、実践する。これが防災の中でも活かされています。

「障害を持つ私たちが安全に逃げられる」ということは、「町民全員が逃げられる」ということです。実際に町民の皆さんと一緒に活動をして、それを確認できることが嬉しいです。

池松／自分を助けるため、仲間を助けるために、町や人のことを知るのも大切と考えています。以上で終わります。

浅野／ありがとうございました。次は浦河の地域から、東町第5自治会の米山さん報告をお願いします。

米山／浦河町東町地区の「東町第5自治会」で自治会長をしております。

東町地区には道立浦河高校や浦河赤十字病院、老人福祉施設などがあり、900世帯で人口約2400人が暮らし、8つの自治会が連合自治会を組織しています。東町第5自治会は約400世帯、人口500人強の方が暮らしている自治会です。

総務省の統計資料によると、2015年には65歳以上の方が4人に1人になると言われています。

当自治会でも高齢者が多く、自治会活動で高齢者による「シルバーPTA」という事業を行っています。

2003年頃、全国的に小学生が連れ去られたり殺害されるという事案が発生しました。これを受け、2004年の夏から、自治会で子どもたちを守るため「シルバーPTA」の活動を始めました。高齢者がローテーションを組み、毎日3人1組でたすきを肩にかけて街頭に立ち、子どもが学校から帰ってくる時間帯の2時半から1時間、子どもに挨拶したり交通事故防止を呼び掛けるなどの「目に見える活動」を行ってきました。毎回メンバーを交代しながら組むよう工夫しています。世間話をしながら活動しているうちに、なかなか話す機会のない者同士が、コミュニケーションをとれるようになっていきました。

この事業を通じて、互いに誘い合って自治会活動に参加することにもつながっています。

防災活動ですが、浦河町は地震多発地帯のため、今自治会活動で求められているのは災害に強い地域づくりと、子どもや高齢者や障害者など、いわゆる災害時要援護者にも配慮した活動です。

2006年に浦河町の災害弱者の避難誘導體制の確立をはかるため、国立障害者リハビリテーションセンター協力の下で避難訓練を行う自治会として、当自治会が推薦を受けました。そして、関係機関の指導の下、自治会独自で「高齢者による避難訓練」を始めました。車いすを使つての避難訓練や、簡易担架の作り方と搬送訓練も行いました。浦河町で行われた全道規模の北海道防災訓練にも参加しました。

地図情報システムを活用して「机上訓練」を行い、大雨災害や津波襲来時におけるそれぞれの避難場所を選定するなどの学習会も行ってきました。

このような訓練や学習会を通じて、地域住民の方に災害に対する関心を高めてもらおうというわけです。

大規模地震が発生した場合、「隣近所の助け合いが大切」と言います。自治会が普段から、「向こう三軒両隣」のお互いに助け合う環境作りが求められ、これが災害に強い地域づくりを築きあげていくものと思っています。日中に災害が起こった時、自治会に残っているのは大半が高齢者や子どもだけです。「シ

ルバーPTA」の活動は、助け合う体制づくりにも繋がると感じ、災害時に大きな力になってくれるものと信じております。

「命を守る」「財産を守る」「安心・安全な地域づくり」は、町の発展にもつながるものと思い、今後も活動を続けていきます。

最後に、課題も提起しておきます。

1993年の個人情報保護法の施行により、高齢者の状態や、災害時要援護者の個人情報が得られにくくなっています。災害時には一刻も早く救助に当たらなければならないことは、阪神淡路大震災の教訓として取り上げられたにもかかわらず、これは浦河町だけでなく全国各地でも問題提起されているところです。個人情報保護法の弾力的な運用を行政側に強く望むところです。以上で終わります。

浅野／ありがとうございました。今度は神戸市灘区の田中さん、お願いします。

田中／神戸市灘区の田中です。神戸は1995年1月に阪神淡路大震災で被害を受けました。

神戸の防災計画では、区で「防災福祉コミュニティ」を立ち上げ、各自治会や民生員の活動が進んでいます。障害者の防災は自立支援協議会の活動で取り上げ、今3年が経過したところです。

神戸市は人口約154万人弱、北側が山に囲まれ、南側は海。真ん中に建物が多く並んでいます。9区に分かれ、区によって人口・面積ともにばらつきがあります。

灘区はエリアが狭く、面積約31平方キロ、人口約13万人。東西は自転車でも走れる距離、南北は山の方まで住宅が立ち並ぶ地域です。

阪神淡路大震災は、朝方5時頃に発生したマグニチュード7.3の都市型直下地震でした。私たちのセンターのある灘区六甲町は震度7、人的・物的被害が多かった。家屋が倒壊し、窒息・圧死で亡くなった方が全体の7割。神戸市の作業所は小さな木造が多く、倒壊したところもあります。鉄筋コンクリートの建物は残っている所もありますが、木造の建物は倒壊し、その後災害復興住宅ができ、経済復興があり、現在街並みは変わっています。

神戸市は障害者自立支援法が始まった時「身近に相談できる場所を」と、障害者地域支援生活センターを設置。現在では各区に1~2カ所あり、各所4~5名の職員が基本的な相談業務の他、地域自立支援協議会の運営をしています。障害者のネットワークは、地域自立支援協議会で取り組んでいます。

灘区は震災当時、精神の作業所1カ所、幼児の知的施設、複合センターが1カ所しかなく、社会資源が少なかった。現在15カ所位に増えましたが、もともと横のつながりがありませんでした。

地域自立支援協議会の活動では、まず始めにそれぞれの作業所と5つの当事者団体に集まっていただき、自分たちがどんなネットワークをつくり、どんな地域作りをしたいかという話し合いをしました。

現在は3つの部会で活動していて、当事者の方に名前をつけていただいた「きらく・共生部会」で防災活動をしています。療育手帳や身体手帳が入るような大きさの「なだびとサポート手帳」を作ったりもしました。

この部会には、聴力障害も肢体不自由も、精神も知的の方もいらっしゃいます。話をして、お互いの障害を知らないと気づきました。障害のある私たちでさえ互いの障害を知らないのに、地域の方に自分た

ちの困難を伝えることができない。災害時などの緊急時の対応を考えようということで、障害当事者の方、民生委員、知的障害者のお母さんなどで、避難訓練をしました。

最初は普通の一般的な避難訓練をしていました。しかしこれでは障害による困難がわからないので、「シナリオのない避難訓練」を始めました。

「シナリオのない避難訓練」では、前半1時間ほどグループに分かれ災害をテーマに話し合います。例えば、「停電で真っ暗で見えないとき何が要るか」。話し合いの最中に、「火災発生、避難してください」という放送を流しました。この時、「誰がどんな障害を持っているか」を伝えず、「誰が誰を助けるか」も設定せず、「避難する」ということをしました。

避難訓練後、もう一度部屋に戻ってきて、避難している時「何に困ったか」「どういう情報を得たか」という話し合いをしました。目に見えて「杖をもった人」や「車いすの人」は助けやすいけど、聴力障害の方などにはどんな支援が必要か気づかなかった、ということが出されました。消防団の方にも「外から見える障害と実際の困難が違う」ことに気づいていただくきっかけになりました。また、「災害時は、その時にいろんな情報を聞き、判断し、行動しなければならない」「避難生活が長引くと避難所で共同生活を送らなければならないので、単に逃げれば解決ではない」ということがわかります。

私たちは防災の専門家ではないので、「防災を通じて難区をいかに守るか」を考えるのは難しいと思っています。また、「障害者とは何か」ということ、例えば統合失調症はこういう障害があると話をしても、地域の方にはなかなか聞いていただけません。しかし防災を通じて一緒に活動することで、障害のあるなしでなく、「お互いの困難」を知り合うきっかけになると思います。

防災活動後、地域の喫茶店から声をかけていただき音楽活動をしたり、その喫茶店で障害者の方がウエイトレスとして働く、ということにもつながってきています。

最後に課題。難区でも自治体で要援護者名簿を作っています。ただ、本人の同意は得ておらず、金庫の中に眠っています。災害時に区役所が確保できる緊急の電話回線は6回線で、休みなく電話で安否確認をしても62時間かかると言われていますので、いざというとき役立ちません。また、支援者をどう育てていくかも大きな課題です。

浅野／ありがとうございました。最後の報告、高知の伊藤さん、お願いします。

伊藤／高知県高知市の土佐病院で事務をしている伊藤です。高知県も地震確率が高く、東南海地震、南海地震が50年以内に90%以上の確率で発生すると言われていています。台風、大雨、土砂崩れなどの災害にも遭いやすい地域です。高知市では震度5強以上と言われていています。土地が低く大きな川でできた湿地帯で、ほとんどの面積が海拔ゼロメートル。埋立て地で地質がもろく液状化が起こりやすい。津波も予測されます。最近の震災地図では、津波による浸水は高知市の奥の方まで2~3m、入り口の付近で8mと言われていています。

土佐病院では2000年から精神障害者と防災の取り組みを始めました。私は防災管理者で、単発で精神科デイケアの「災害の備え講座」をやってほしいとの依頼でやりました。メンバーの反応は、「どうせ助からん」。デイケアは地域で生活する人のプログラムのはずなのにと、私は危機感を覚えました。「協力者

がいなくても何かしたい」と、翌年グループホームでの防災訓練を実施しました。

始めてから2年、地域との連携はなく、利用者と「地域と仲良くしないと防災どころか生活できない」と話し合い、向こう三軒両隣、朝会ったらあいさつから始めました。世話人さんが行っていた地域の清掃活動にも、メンバーが参加するようになりました。また、「みんな体力はあるから、買い物やゴミ捨てのとき重そうなら持ってあげよう。」と話していました。

そのうち、地域の高齢者から「避難訓練に混ぜてもらえないか」と言われました。グループホームだけで始まった避難訓練に、地域の高齢者の方がお孫さんを連れて3~4名参加。初めて合同訓練が成立しました。

それまでグループホームの存在はみんな知っていても、町内会長さんと民生員さんしかどんな人が住んでいるか知りませんでした。老人クラブなどで高齢者が「この人たちこんな力を持つてる」と話し、参加していた方が家に帰って話す。そこから後押しをもらい、グループホームは町内会の一員になりました。その後地域から「防災訓練を手伝ってくれないか」と話きて、メンバーも一緒に行きました。約60名で避難訓練をしました。この頃から「防災は地域と障害者をつなげられるかもしれない」と感じるようになりました。作業所でやったときは、初めて作業所に地域の人が入ってくれました。「おいしい防災」というテーマでやったときは、賞味期限切れが近い防災非常食を食べながらの訓練でした。

その他、10年間の実践で考えたことをいくつかお話しします。

「災害の持つ当事者性」。「災害弱者」に対をなす「災害強者」はなく、みんな「災害弱者」です。家を失って困るのは年寄りも若者も一緒。誰もが災害にあい、みんな被災者です。発生する課題に年齢や性別の差がなく、根本的回避方法がない。みんなで助け合うことが最善の生存戦略です。

「日常生活と被災時の関係性の投射モデル」。災害発生時は自分で身を守らなければならないが、日常生活が豊かでたくさんの人と関わりを持つと、災害後の生活をより豊かで安定したものにする。つまり、日常生活という基盤を持たない防災は成立しない。逆に、防災を機会として地域と日常の交流を深めることが可能です。

これらを考えたとき、障害者も含め「防災が社会のつなぎ目になる可能性がある」。

「伝達より対話」。大事なのは基本知識と活用できる柔軟性であって、ただ情報を詰め込むことではありません。そのために話をする必要があります。ただ情報を与えるのではなく、どうして、ということ地域の人や当事者の方と話し合います。

「笑い」や「弱さの共有」も大事。真剣であることと深刻であることは違います。

どうしたらいろんな人と関係が持てるか。当事者だけではなく、高齢者や他の人との「互助関係」の構築を模索しています。その中で現在イメージしている目指すべき社会のモデルは、都市開発の考え方。「互助」の考え方をもう一回見直して「共助」に働きかけたり、自助への補助や、公助への働きかけができないか、まじめに考えています。

最後に、高知市での将来に向けた取組みについて。

現在防災の取り組みは「知的・身体災害時支援検討会」に所属しています。市内の各職にも、コーディネ

ネーターの育成マニュアルを作ることや、モデル地区での講演会や事業所を結びつける支援を考えています。

「このゆびとまれ」という活動も開始しています。事業所などが中心になり、民生委員・訪問介護さんと協力し、地域の事業所の訓練に地域で独立して孤立している人に参加してもらうことで、地域社会ともう一度結びつけなおす活動です。

「向こう三軒隣防災講習」では、重身の方を対象に、近くの方に「何かあったら助けてください」というのを目に見える形でやっています。

結び付きを広げる活動として、防災活動も指導者主導から当事者主体にシフトしています。グループホームや作業所の防災訓練の推進で、今年の9月、3団体合同の防災訓練も行いました。

以上です。

浅野／伊藤さん、ありがとうございました。

河村／パネルディスカッションに移ります。米山さんから一つ問題提起がありました。

困っていることがわからないと助けられない、しかし個人情報を開示してはいけないという大原則。個人情報の取り扱いについて、べてるの家ではどのように取り組みを進めてきたか、清水さん、教えてください。

清水／私たちは「弱さの情報公開」をしています。弱さを出した方が安心して暮らせるというのを、身をもって日々感じています。普段私たちは、自分の障害や弱さを隠すことよりも、みんなに知ってもらう努力をしています。先日も町から要援護者名簿の登録用紙が来たので、「これで私たち災害のときも安全に逃げられるね」と、みんなで喜んで提出しました。

河村／ありがとうございました。会場に、高知の市役所から関田さんにいらしていただいています。いかがですか。

関田／高知市役所の元いきがい課の関田です。個人情報は基本的には公開できません。しかし災害直後は地域での支援が重要で、要援護者の情報取り扱いについて私たちも苦慮しています。

市内に2ヶ所モデル地区を設けて、町内会長さんや民生さんに地区の防災活動での要援護者情報の把握を行って頂いています。個人宅への訪問なども地域にお願いして、普段のつながりの関係を使って聞き取っていただいて、防災活動に利用する同意をいただいて、要援護者支援について検討して、避難訓練などを行っています。

市内でも普段からつながりがあるところではできましたが、「都市部でも同じことができないか」と、都市部のモデル事業を考えていますが、なかなかうまくいくかというところです。

要援護者の方からいえば、情報を公開するには支援してもらいたい、というのがあると思います。その支援体制が地域にあるかどうかに関わりますので、難しいところかと考えています。

河村／ありがとうございました。今日は神戸から聴覚障害の当事者団体の方がいらっしゃっています。情報開示について一言いただけたらと思います。

多田／兵庫県芦屋市から来ました多田です。阪神淡路大震災を経験しました。神戸市で聴覚障害者が一番困ったことは、障害者が広い範囲のどこにいるかが分からなかった。そのとき、行政に「情報がほしい」とお願いしましたが、「個人情報の問題があるのでダメ」と言われました。

芦屋市では、障害者の情報として提供してくれました。芦屋市の中でも聴覚障害者の家に訪問して、状